



みさと

No.47

2016. 7

美郷町議会だより



シャクヤクも香る銀の道(酒谷・森原古道公園)

第2回 定例会報告 P 2 ~ 4

一般質問 - 9人登壇 - P 5 ~ 13

議員定数は12名 現状維持

議会改革特別委員会 最終報告 P14

委員会視察報告 P15

変革! 議会報告会を開催 P16

議会活動報告 (H28年4月~) P16

住民の声 P17

議会Q&A P17

議員ひとり歩記 P18

編集後記 P18

第2回 定例会報告



新エネルギーを補正 プロジェクト 統括業務を直営業務へ

再生エネルギー

コンサルタントへの委託業務を減額

-1,300万円

美郷町6月定例会は、6月7日から15日まで開催され、条例案1件、予算案6件、一般事件案6件が原案通り可決、承認されました。14日の一般質問では9名が登壇し、落石危険箇所問題、三江線問題などについて活発な論戦を展開しました。

予算案

一般会計の主なものとして、新エネルギーの推進費として、1300万円のプロジェクト

ト統括費委託費を減額して直営業務とした。三江線活性化協議会の旅行商品の開発に150万円の予算を計上し、三江線の利用促進による存続にむけた取組

み強化費として補正。特別会計については、今年4月の人事異動に伴う人件費の補正で、全体では731万4千円の減額となる補正予算が承認された。

6月補正予算の状況 (単位：千円)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 一般会計 | 6,525,000 | - 6,135 | 6,518,865 |
| 住宅新築資金等貸付 | 2,359 | 0 | 2,359 |
| 簡易水道事業 | 386,260 | 77 | 386,337 |
| 下水事業 | 260,773 | 28 | 260,801 |
| 君谷診療所 | 5,262 | 0 | 5,262 |
| 国民健康保険 | 810,238 | - 296 | 809,942 |
| 国保診療所 | 87,782 | 561 | 88,343 |
| 後期高齢者医療 | 189,631 | - 1,549 | 188,082 |
| 合計 | 8,267,305 | - 7,314 | 8,259,991 |



木質バイオマス資源として期待される間伐材

条例案

国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

所得割率、被保険者均等割額、世帯別平等割額の改正。

一般事件案

専決処分承認を定めることについて

『条例の一部を改正する条例』

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正。

『国民健康保険条例の一部を改正する条例』

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正。

『行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例』

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正。

『平成27年度一般会計補正予算(第7号)』

公の施設の指定管理者の指定

指定管理者の指定期間が6月末を持って満了する町内15箇所の簡易給水施設の指定期間の再指定

財産の取得

「土地及び定着物」
粕測地内に於いて、国道375号の歩道整備を県が計画しており、移転の対象となる一部の土地等を町が先行取得するもの

報告事件案

平成27年度一般会計繰越明許費

町道改良工事3路線など6事業について、平成27年度で予算化した事業を翌年度へ繰越した報告

委員発委

議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

「予算決算委員会」また「議会広聴広報委員会」を新たに常任委員会として設置する改正

議案質疑

議案 国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 保険料の標準家庭においての改定額は。

住民課長 一人当たりの保険料は昨年度が9万2634円、今年度が9万7975円となり一人当たり5341円の増となる。被保険者が39名減少した。

議案 平成28年度一般会計補正予算第1号

問 新エネルギー推進費の330万の普通旅費の内容は。

企画財政課長 ※プロポーザルの審査会委員の連絡調整等の旅費である。

問 当初予算で、新エネルギー推進費の、その他委託として計上していた、6800万円はどのように変更されたのか。

企画財政課長 委託料を1600万円減額、内訳はプロジェクトの統括委託1300万円、木材供給体制委託を300万円、直営のプロポーザルの審査会事務経費は526万円増額した。

問 国保税の収入が補正として上がっていないが9月議会で補正するのか。

住民課長 今回保険税を改正したが、本算定の額と今後の医療費も含めて動向を見ながら、今後の状況をみて補正する。

問 公共交通対策費その他補助金150万円は、三江線利用促進協議会への補助金とあるが、これはどういった団体なのか。

定住推進課長 三江線利用促進協議会は美郷町が窓口の団体で、連合自治会長、商工会、観光協会、連合婦人会などの団体の長26名で構成している。

問 目的は三江線利用促進の推進者としての活動や、旅行商品の開発を考えている。

日帰りツアーの旅行商品募集チラシ

| 旅行商品 | 募集期間 | 募集人数 | 募集金額 |
|--------|------|------|------|
| 日帰りツアー | ～ | ～ | ～ |
| ～ | ～ | ～ | ～ |
| ～ | ～ | ～ | ～ |

問 賦課徴収費に臨時職員賃金と通勤手当が計上しあるが、総務費に計上すべきでは。

住民課長 賦課徴収を行う際の補助をする臨時職員の賃金などで、賦課徴収費に計上した。

問 社会教育総務費の事務局費は、人件費の移動のようだが差額が大きい。詳細説明を。

教育課長 教育総務費の人件費の差額は、27年度は、3名の職員給与であったが、28年度当初予算では、退職者を除いた2名分を計上していた。補正で、社会教育総務費から1名分を移動したことで1名分を追加し、4名分となったものである。

議案 財産の取得「土地及び定着物」

問 この施設には泉源があり、これを含んだ金額が、国道用地の残地利用は計画があるのか。

建設課長 泉源込の金額と確認している。県道の用地測量と計画も済んでいないので、残地がどれくらいかわからない。代替地が交渉で出てくることもある。



歩道整備のために買収予定の建物

請願・陳情

| 請願の要旨 (請願者) | 紹介議員 | 付託常任委員会 審査結果 |
|---|------|-----------------|
| 美議請第1号 町道奥山線の崩落、落石対策について (奥山自治会長 垣田 光子) | 安田勝司 | 産業建設委員会 採択 |

※審査結果どおり全会一致で決定



落石防止対策が急がれる危険箇所 (請願現地)

※議案の賛否

提出された全議案は全員賛成につき、議員別の賛否表は掲載しません。

※プロポーザル方式は、主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

行政報告の要旨

諸報告の主な事項は次のとおりです。

■再生可能エネルギー事業について

- ①プロポーザル方式にて公募開始（事業導入調査・基本設計）
- ②審査会（有識者含む）参加事業者の提案を審議（7月4日）

※7月4日締切った応募数は、バイオマス発電関係には6件、水力発電関係は2件であった。

■長期総合計画の策定スケジュールについて

- ①会議等の状況
- ア、審議会 これまで5回開催

イ、策定委員会 基本構想を検討、精査中

②今後のスケジュール等
ア、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を加味し、基本計画策定作業の速度を上げる。

イ、基本構想に加え、基本計画も議会の議決事項となり、議論を経ていくことが肝要と考え、当初予定のスケジュール範囲を超えての提案もある。

■島根県消防操法大会の出席について

- ①第60回島根県消防操法大会（7月31日・出雲市）小型ポンプの部、粕測分団が出席。
- ②4月から訓練を開始。防災公園にて週3、4日の訓練中。

■町長選挙及び町議会議員補欠選挙について

①選挙管理委員会にて、町長選挙の日程等が決定。併せて、議会議員（欠員1人）の補欠選挙を行うことも決定。

②日程は次のとおり
立候補予定者説明会
9月2日（金）
告示 10月4日（火）
投開票 10月9日（日）

■陳情等の取組み状況について

- ①都賀本郷連合自治会からの陳情（小集落改良住宅用途廃止後に若者定住住宅の建設）
○住宅の解体について
当初予算額に対して国の内示が少なく、今年度に全てを

撤去し整地を完了が困難な状況。今後、割り当ての再配分、補正など、島根県へ要望していく。
○敷地造成と入居者の募集について
解体工事が完了後、造成関連の事業に入るが、3区画で概略設計を行い、予算規模を算出中。



住宅解体後に若者定住住宅の建設予定の本郷住宅

募集は、造成工事の時期に並行して行う予定。

②邑智郡こたばを育てる親の会からの陳情（通級指導教室）
○小中学校の通級指導教室の充実について
平成27年度から邑智小学校に通級指導教室を開設。今後は担当教員の増員や、中学校通級指導教室の開設についても働きかけたい。

○幼児への通級による指導・相談等の充実について
通級指導教室の担当教員が就学前の幼児の状況を把握できるようにしている。

○理解・啓発のさらなる充実について
活動支援として、6万253円を28年度予算に計上。

9人登壇 一般質問

質問の内容

| | |
|--|-----|
| 1 旗根 正一 議員 | 5P |
| ①葉草・葉樹について | |
| 2 原 克美 議員 | 6P |
| ①落石の対応と住民の不安解消に向けて ②子どもの進路保障の現状は | |
| 3 藤原 修治 議員 | 7P |
| ①三江線存廃問題の実務者会議の経過は ②新たな公会計への対応は出来ているか | |
| 4 岩根 和博 議員 | 8P |
| ①道路災害防止について | |
| 5 栗原 進 議員 | 9P |
| ①空き家対策について | |
| 6 福島 教次郎 議員 | 10P |
| ①活躍できる場所づくりとは | |
| 7 山本 幹雄 議員 | 11P |
| ①落石危険個所の実態と対策は | |
| 8 安田 勝司 議員 | 12P |
| ①美郷町における危険個所の対策について | |
| 9 佐竹 一夫 議員 | 13P |
| ①町営住宅について | |

記事の内容

質問した議員が自分の責任において、質問内容を要約したものを掲載しています。

各議員の質問の状況は、美郷町ホームページで閲覧できます。詳しくはP18をご覧ください



旗根 正一 議員

薬草・薬樹の里づくり事業は有効、進捗状況は

遊休農地の解消！ ブランド化に向けて振興

問

本町では、薬草、薬樹の里づくりを目標に掲げ、美郷町の将来像を示している。内容は、健康美を醸し出す町民芍薬の咲く町、健康年齢の高い町、薬草カフェの町などを掲げている。

薬草生産者は、現金収入の機会の創出と耕作放棄地の解消になる。健康な高齢者の増加と、薬草を活用で医療費の負担の軽減にもなると思う。

薬草薬樹の研究所の設置、組織を設立し外部研究員・野草調査隊の受け入れや、地域おこし協力隊による薬草の栽培、加工、薬草サミットの開催などが計画されている。

平成26・27年度の事業計画は、薬草栽培技術の確立、薬草栽培面積の拡大、生産者の発掘、薬草を使った加工品の開発、薬草茶の原材料の栽培と、山採りや薬酒の製造などがあるが、現在の進捗状況を伺う。

町長 薬草薬樹の研究所設立及び栽培加工流通会社の設立については、美郷カレッジ講師の村上先生に指導を受けながら、平成27年4月に薬草研究会を設

立した。研究会では、野草茶製造や薬草を利用した菓子などの加工品を作り、薬膳料理提供のイベントを行い薬草活用の拡大を図っている。薬草サミット開催を数年のうちには美郷町で開催できないか検討をしている。

薬草生産組合の設立にむけて、栽培者5名の方と現在協議をしている。今年9月の設立を目指す。栽培技術の確立は、シャクヤク、トウキ、ドクダミなどの試作をした。市場が安定、栽培が比較的容易なシャクヤク栽培を振興するため、シャクヤクの苗の無償配布をしている。配布をした苗は1万3000本、面積約5反になる。

今年度は、1万5000本余りを準備して、配布希望に応えられる体制をとっている。今年秋には栽培後5年目になるシャクヤクを500本収穫し、生薬を取り扱い事業者に出荷する計画である。遊休農地の解消や、町のブランドとして今後も振興していきたい。

問

ドクダミの栽培面積と、シャクヤクを中心とした薬草全体の栽培面積を10ヘク



薬草・薬樹の里づくり「シャクヤク」

タールに拡大する目標を設定しているが、今後の見込みは。

産業振興課長 ドクダミの栽培は試験的な栽培で15アール、民間で約3〜5アールぐらいだと思う。試験栽培は5年を迎えているが今年是非常に密に生えてきたので、お茶に加工する予定だ。非常に市場性のある作物なので継続する。

シャクヤクの苗は2〜3000本ぐらい配布予定になっている。生薬会社等から最低でも10ヘクタールの栽培の希望がある。

問

薬樹のキハダは30年前から、約9万本余りが植栽されていると聞いている。間伐などの手入れが、長年行われていないのではないかと。

本年度予算に調査、植栽地の整備に130万9千円を予算計上しているが事業内容を伺う。

町長 植栽面積26・8ヘクタールの内訳は、町有林が9・85ヘクタール、民有林が16・95ヘクタールで、植栽の本数は約8万2000本である。町有林は除伐を昨年度から実施し、平成27年度で3ヘクタール、60万円程度の費用。平成28年度の予定は3ヘクタールで60万円程度の予算である。



手入れのおくれている「キハダ」の植栽地



原 克美 議員

落石対策は住民に直結する重要な施策

応急対策と住民への周知を図る

問

邑南町の落石事故により、住民はこれまで以上に落石に不安を感じている。現に、落石の報告とともに原因調査の切実な要望も聞いている。

また、市町村別の落石事故の状況が報道され、美郷町が一番多いという状況を知った。記事には、建設課長のコメントもあったが、本町における当面の対応はどのように考えているか伺う。

町長

落石事故の翌日から、幹線道路34路線の緊急点検を行ったが異常はなかった。緊急点検は路面からの目視によるものだ。現在は、重大事故に繋がりがかねない、落石実績のある箇所について、斜面に昇って直接状況を確認する作業を行っている。

問

報道によると建設課長は、「道路管理者として、安心して通ってもらえるよう責任を持って努力していく」というコメントであったが、この前提として「限られた予算の範囲内」ということだ。住民に直結する重要な懸案は、補正をしなくても早急に解消していく姿勢

が必要であり、町が対策をやるかやらないかという問題であるが。

建設課長

落石が想定される場合には、大型土のう、簡易の防護柵、防護網などの簡易な対策もできるが、通行止めも止むなしの場合もある。当面は、緊急的な処理をし、住民に落石の危険があることを周知する。

要望 町が管理するすべての道路において、100%の対応は出来ないことは分かっている。しかし、スクールバスなども運航している危険箇所もあり、早

生活困窮者自立支援対策の積極的な取り組みを

任意事業を取り組む

以前指摘した就学援助

問 制度は、本年度より大幅な改正となり県内でもトップクラスの制度となった。制度は、広く周知、紹介するべきであると思うが考えを聞く。また、子供たちの進路保障は家庭の状況が大きく関わる。

生活困窮者自立支援対策における、子供たちの進路保障に関



重大事故につながりかねない落石

急に対応をしていかなければならないと私は考える。住民に直結する安全安心の政策は、大変重要である。予算の優先順位を上げて対応をお願いする。

問

貸付事業は根本的な対策になっていない。家庭と関係機関、関係課が一体となった対応をしたか伺う。

健康福祉課長

平成27年度は、庁内連絡会、地域連絡会等開催していない。指摘のように関係課の連携、関係機関との連携は非常に大切である。今年度は、関係機関と連携をとり生活困窮者対策を進めていく。

問

生活困窮者自立支援事業は、積極的な掘り起こしをすることとなっている。是非本年度は実施してほしい。

生活困窮者事業には各種事業があり、有効な活用が大切である。特に、任意事業を町が積極的に取り組んでいくことが大事である。

任意事業を考えていく必要があるか伺う。

町長

町として今後取り組んでいきたい。

係する相談件数と対策を聞く。
町長 今後、制度の周知は、学校内で機会を増やすとともに、広報みさとへの掲載などに努力していく。
生活困窮者対策は、美郷町社会福祉協議会に平成26年5月に相談所みさとを開設した。
現在まで相談件数は48件あり、満18歳未満の子供のいる世

三江線の存続への協議の経過と 利用促進への取り組みは

現在は現状把握と論点整理の段階



藤原 修治 議員

問

三江線の実務者レベルの協議が続いている。先般、これまで検討してきた事項の住民説明会があり、存続への判断材料が報告された。

報告内容の概要と、他の市町、島根県、JR西の存続に対する動向を伺う。

町長 検討会議で、2点について、論点整理が整ったので、住民報告会を開催した。

三江線の現状と課題は▽三江線利用者は、沿線の人口減少を大きく上回るペースで減少▽沿線の落石災害リスクが高く対策が必要▽通勤、通学の移動実態は同一市町内が大半▽約8割が自家用車などを利用、移動手段で公共交通機関が選択されていない▽交通弱者は公共交通への依存度が高く、車利用者も将来は利用する意向がある等の報告があった。

また、鉄道存続の可能性は、3方式があり、いずれも多額の運行欠損が生じ、今後の利用者増の可能性を検討する際には、生活と観光利用の両面が必要である等の報告があった。

存廃動向は、JRが運行主体

での存続をするための方策も、新交通プランの可能性と併せて検討を続けており、今後報告する予定である。

沿線の動向は、邑南町では、江の川鉄道応援団により、利用促進の取り組みが行われている。三次市は、利用促進委員会により、沿線のツアーや市民利用につながる事業を計画。美郷町は、三江線利用促進協議会が、利用の呼びかけや、三江線活性化協議会の各種補助事業の紹介、駅舎活性化補助事業の活用などを行っている。

問

美郷町での二回目の説明会は、初回に比べ100人以上参加者が減っていた。これはメディアを使った情報戦に失敗しているからだと思う。参加者の著しい減少は、どこに原因があったと思うか。

町長 住民の皆さんの関心がなくなってきたということも、原因の一つかと思う。

定住推進課長 参加者の少なさに驚いている。今後の報告会等は、住民多数への周知のため、大和会場も設けてはと思う。

問

検討会議の情報が、期成同盟会に提出されるまでに、新聞紙上に出て、廃線やむなし的雰囲気になっている。同盟会がコントロールすべき情報だが、それが事前に出ることに対し、どのように思うか。



三江線関連の新聞報道

町長 我々の会議も、検討会議も、内容は秘密にして会議を開く。報道関係は入れず、どこから情報が出るのかというルートは分からない。この辺りは、私も説明のしようがない。**意見** 同盟会は情報をしっかりとコントロールすべきだ。また、運行欠損8億5000万円の検証や、線路跡地が放置されることによる田畑への悪影響や、深刻な獣害が予想されるなどの跡地問題等も、これからの検討課題にすべきだ。

新たな公会計制度への対応は できているのか

固定資産台帳を整備し 平成29年度中に対応する

問

総務省は全ての自治体に、固定資産台帳の整備と複式簿記導入を求め、平成29年度までに、新しい統一基準による財務書類を作成し、予算編成等に活用するようにと要請しているが、美郷町の対応を伺う。また、複式簿記の導入には、固定資産台帳の整備が不可欠だが、整備状況も併せて伺う。

町長 本町は平成29年度中に平成28年度決算による、新基準の財務書類の作成に向けて取り組みを進めている。

現在、公共施設等総合管理計画の作成作業を進めており、これにより、7月末を固定資産台帳の完成目標として作業を進めている。



岩根 和博 議員

道路災害防止は

危険箇所点検や長寿命化計画で 改築・補修

問

梅雨に入り災害が起こり易い季節になった。5月4日には邑南町の県道で落石により大学生が犠牲になる痛ましい事故が発生した。県は落石事故防止検討委員会を立ち上げ、原因究明と再発防止に動き始めた。町道、林道、農道等、町民が日常利用している道路の安全性についての取り組みを伺う。

町長

道路の安全管理は、落石や倒木等の対策や道路形状の変動、路面排水施設の管理などがある。災害に強い道路作りとして、新規の改良路線には、万全を期して計画をしている。古い時期に設置した路線には不備な箇所が多く万全を期すには、膨大な時間と資金が必要となる。現在、危険箇所点検や長寿命化計画に沿って改築、補修を行い落石等が予想される箇所に注意看板やバリケード等を設置し注意を喚起している。

問

今回の事故を受け町道等の点検をしたと思うがその結果を伺う。

建設課長

5月6日、町内の維持管理者と建設課職員が1、2級路線全部で25路線の緊急

点検を実施した。緊急点検は目視で行い、法面は下から状況を確認し写真を撮った。

平成8年～9年で、県内一斉に点検し、危険が予想される箇所は山の中に入り点検を実施、危険箇所はその時期から災害防除事業を市町の考え方に基づき、補助事業で計画的に路面の改良工事を行っている。

問

安全で安心になつていくかといえれば決してないと思う。事故が起きると必ず想定外と発言される。古い落石防止のネットは劣化して石がいつ落ちてもおかしくない状態が多くある。一番心配するのは、お年寄りの電動車が落ちた小石に乗り上げ転倒事故に繋がる。点検により危険度判断のランク付けをどうしているのか。

建設課長

危険判断は基本的に山に上がり、落石の原因を調査し落石が起こりそうな時は、道路幅、バス路線、通学路等、色々な状況を加味して対策を検討している。近年では落石の原因が突風や倒木等により表面に石が浮き落石があるなど、実際に現地調査で判断をする。建設課

の中ではランク付けは想定していない。

問

一般的に雨が降り、強い風で道路に小石が落ちるなど、これが大きな災害に繋がるか判断できない。そのため道路の安全性のため連絡システムを作る必要があると思うが、いかがか。

町長

非常に緊急を要する場合もあり、小石が落ちていれば調査をする必要がある。普段はライブカメラをつけており、道路の状況が見える。国道375号に3ヶ所、他県道7路線、町道2路線、林道湯谷宇山線にそれぞれライブカメラでその箇所を見る事が出来る。

ごろごろ落ちて、通行の妨げになる場合は、役場に通知してもらい状況を調べよう。

今その連絡網がシステム化が出来ていないというこ

とだが、自治会長を通じて役場へ連絡してもらい、対処したい。

問

目視により、バラバラ小石が落ちる場所等に、誰でも通報できるよう「連絡先・場所の通し番号等を記載」看板を立て危険防止を図るなど、通報が取りやすい体制が必要ではないかと思うが、いかがか。

町長

今、連絡網がないとか、或いは危険箇所へ標識を立てたことだが、危険な所へは標識を立て、バリケードや土のうをやっている。どこからどこまでの間がどんな状況かを、自治会長から連絡してほしい。



土のうによる落石対策



栗原 進 議員

空き家対策に助成を!

補助事業制度を創設する

問

平成26年空き家対策特別措置法が施行され、市町村は空き家を調査、把握し、空き家対策計画を定めることとしている。

空き家は、利活用と放置された危険建物の対策が必要となる。美郷町まち、ひと、しごと創生総合戦略には、危険建物等の取り組みは掲げていない。

連担地や通学路付近の危険建物等もあると思う。早急に空き家対策計画の策定が必要と考えるが、今後の取り組みを伺う。

町長 美郷町は、空き家バンクなど利活用の取り組みは進んでいる。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、定住施策を基本目標として空き家対策を掲げている。

こうした反面、利活用ができない空き家の対策が遅れている。今年度は、町内全域を対象とした空き家調査を、自治会と連携し現状把握をしたいと考えている。

空き家等対策計画は、調査結果をもとに、危険性、衛生上の問題、景観等の視点から重点地区や優先順位の設定など基本方

針を盛り込んだ計画として策定に取り組みたい。

問

今年度、自治会と連携した空き家調査を計画しているとのことであるが、調査はどのように進めていくのか。

総務課長 調査は、8月から開始できるよう準備を進めている。連合自治会へ調査の依頼をし、その中で、単位自治会、集落支援員、役場地域担当班の協力を受けながら調査を進め12月までには終了したい。

問

調査を進めていく中で、**※特定空き家の判断は難しいと思うが他の機関に依頼されるのか。**

総務課長 調査をした資料を基に建築士などからアドバイスを受け、その作業を進めたいと考えている。

問

空き家は税制上の軽減措置があると聞いている。特定空き家に指定された場合は、どのような扱いになるのか。

住民課長 家屋に係るものと土地に係るものが関係してくる。土地に係るものは、特定空き家に指定された時点で、総務課から住民課への通知というこ

とになり、その時点で軽減措置が解除され、現状の税額よりも高くなる。

家屋は、特定空き家といって減失扱いになるとは限らない。再度、調査をし、状況によっては課税状態のままということも考えられる。

問

空き家を除去し環境上きれいにしたいが、税が上がるということになる。そのことが空き家対策の進まない要因になっていることも考えられるが。

住民課長 そういうことはあると思うが、土地の評価の高い地域とそうでない地域があり、連担地など評価が高いところは上がるが、山間部は、土地の評価が低いということで、建物を取り壊した場合は、逆に安くすることもある。



危険な状況にある空き家

問

空き家の解体等は、個人の財産ということで、補助制度はなく空き家対策が進まないのが現状である。補助事業制度が必要と考えるが、特定空き家など、どのように取り組んでいくのか伺う。

町長 通学路や幹線道路に面した、倒壊など恐れのある危険な家屋は、空き家対策計画の中で、国庫補助金を利用した老朽化家屋の解体にかかる補助事業制度を創設し、所有者等へ働きかけを行っていききたい。

総務課長 広島県世羅町の事業を参考にしたい。空き家となった老朽住宅などの除去を促進し、住環境の整備や地域の安全を図る目的で、この補助事業を検討していきたい。限度額は、100万円を上限ということで検討をしたい。

要望 郡内の他町では、特別措置法が施行される前に計画を策定されたと聞いている。

早急に空き家対策計画を策定するよう要望する。

※特定空き家とは、そのまま放置すれば倒壊等危険な状態、又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、若しくは著しく景観を損なっている状態等の空き家をいう。



福島 教次郎 議員

活躍できる場所づくりとは

自分の能力を活かして、仕事を分け合って、生きていく

問

政府は1億総活躍社会の実現に向け全力を挙げ、一人ひとりが個性と多様性・家庭・地域・職場で、希望が叶い、能力を発揮でき、生きがいを感じる事が出来る社会を目指している。

本町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき特定事業主行動計画が発表された。この計画はどのようにして進めるのか尋ねる。

町長 特定事業主行動計画は、女性の活躍の推進に関する取組に関する計画期間を32年度までの5年間とし、3つの目標を掲げている。

①管理的役職等の女性職員の割合は、課長補佐以上を25%以上に、係長以上を28%以上に目標値とした人材育成を図り、多様な部署、ポストへの配置を行うこと。

②男性職員の育児等参加では、配偶者の出産休暇又は育児参加休暇の取得率50%以上をめざす趣旨、内容の周知等を行い、業務の協力的体制づくりに努める。

③年次有給休暇平均取得日数



一億総活躍社会の実現をめざす!

問

障がい者就労施設等からの物品等の調達方針も発表され嬉しく思っている。どのような内容か尋ねる。

また、民間事業者の方や自分たちが協力・支援することは出来ないか。

町長 障がい者就労施設からの物品等の調達方針を平成25年

度から町では、毎年度策定している。

障がい者就労支援事業所「邑智園」をはじめとした近隣の障がい者就労支援事業所から物品等の調達を行うことにより、この障がい者就労施設で就労する障がい者等の自立の促進に資することを目的としてこの方針を定めた。

封筒印刷や名刺、年賀状、人權啓発イベント用品記念品などの印刷製本、物品等の購入に加え、28年度からは毎月の町広報誌、議会だよりの他、各課、団体からお知らせ等の仕分け、梱包作業とみさと館のホール、エントランス等の清掃作業等を委託している。

健康福祉課長 町が定めた方針も、まだ町内の事業所におそらくまだ行き渡ってないと感じている。

まずは、町がこういう方針で、調達を推進をしていることをPRして行きたい。

問

会社員・職員の方々が安心して職務に専念できるためには、退職後の生活設計が重要となってくる。

無事に勤めあげ、60歳定年を迎えても、年金支給開始年齢が、65歳まで段階的に引き上げられていく状況下では、退職と同時に、年金を受給できる状況下にはない。

安心して定年を迎えることができるよう、定年と年金受給開始年齢のすき間を埋める定年延長は、考えられないか。

町長 全国的な課題と同時に組織として採用などの人員配置上の点で、検討が必要と考えている。

定年延長は、法制度化等の上で、検討することになる。



社会全体で雇用の確保を!



山本 幹雄 議員

落石対策には 道路情報通報システムも有効、 整備を！

通報システムの構築は可能、考える



町道の落石状況

問

邑南町の県道で落石事故があったが、このような危険箇所は数多くあると思う。落石危険箇所は、落石の予測が難しく、想定外の事故の発生が懸念されるが、完全な対策はさらに困難と思う。土砂災害の場合は、亀裂や山腹の変化により、ある程度の予測はできると思うが、落下する浮石は、それがあることの確認すら、困難な状況である。落下を予測することは極めて困難であるが、そのまま放置しておいていい訳ではない。急峻な法面の道路が多い美郷町の危険箇所の実態と、事故後の対策を伺う。

町長

危険箇所の実態は、平成8～9年度に実施した点検で、一級及び二級町道の34路線中、18箇所を確認しているが、その後の経年劣化等で新たな落石箇所も発生している。現在、危険箇所点検の18箇所中、12箇所は、対策工事済みとしている。

新聞報道にある7件の事故発生場所は、2箇所が対策を済み、2箇所は現在工事中である。その他2箇所は、既設防護施設があり、残りの1箇所が未整備となっている。現在も落石があった場所は、注意看板やバリケード、必要に応じて、大型土のう等を設置して、危険箇所の周知を行って

問

この問題は極めて重要な課題だと思う。民地からの落石、倒木の責任所在を尋ねる。200メートル上の民地からの落石は道路管理者が責任を負うのか。

建設課長

落石を完全に防御することは、不可能に近い。通常道路への民地部分から倒木や落石は障害物となり、管理者としてすぐに撤去するか危険を周知しなければならぬ。事故が起こった場合は、状況によって負担割合は違うが管理者の瑕疵を問われる可能性がある。

問

道路上に落ちて、道路上で事故が起きたということなれば、道路管理者の負担割合・責任割合はあるが責任を問われる。落石の予兆を早く把握し、調査する体制が必要と思う。

建設課長

通信装置を利用したの通報システムは、非常に重宝だと認識している。現在、タブレットで現場の写真が位置情報を含めてデータ処理できるソフトを試験している。美郷アプリで町の情報を発信しているが、このオプションで不法投棄の通報システムが可能なので、これを利用して道路情報の通報もできると思うので検討したい。

問

前回は検討すると言って3年が経過した。事故が起こってからは、負担も職員への対応も大変だと思う。事前に防げるような体制をつくってほしい。

町長 可能ならば考えてみたい。



道路状況通報システム (イメージ)



安田 勝司 議員

町内で7件の落石事故、対策は？

未整備は残り1カ所だ

問

邑南町の死亡事故は、県の調査では、危険箇所指定され対策済みであり、しかも事故の2日前に点検しながら防げなかった。

県では、危険箇所の整備を終えるには、40～50年かかると報道されている。この背景には、減り続ける人員とこれを実施する予算が大きく関わっていると言われているが、当町の道路防災総点検はどのようなになっているのか伺う。

①落石の危険性がある対策必要箇所は何カ所か。また、これまでに対策済み箇所が何カ所あるのか。

②土砂災害の危険性がある箇所が何カ所あるか。また、対策済み箇所が何カ所あるのか。

③報道によれば、県の2006年から15年度調査で、町内で7件の物損事故が起きている。これらの箇所のその後の対応について聞く。

町長 質問の①平成8年から9年に行った、県内一斉の危険箇所点検において町内1級及び2級町道34路線中、18カ所を確認している。そのうち12カ所は

対策済みである。

これ以外に、重大な事故につながるかと予想される箇所は、落石の原因と今後の状況を確認するようにしている。

②土砂災害の危険性がある対策必要箇所は、県が調査した土砂災害危険箇所から472カ所ある。これまでに対策をした箇所は砂防事業、治山事業を合わせて、401カ所となっている。工事施行中が2カ所で、事業の要望中が31カ所となっている。

③報道の7カ所の物損事故後は、2カ所が対策済み、2カ所が工事中、2カ所既設防護施設があり、残り1カ所が未整備となっている。

問

34路線で18カ所、その内12カ所については実施済み。残り未実施の6カ所の対応はどうなっているか。詳しく状況を尋ねる。

建設課長

6カ所のうち都賀行宮内線は一部道路改良工事の1カ所と、宮内側に改良予定の2カ所。町道の田水線は、待避所やガードレール等の改良に併せ、平成29年に落石防止工事を予定しており、来年には解消

できる。奥山線は、延長が長いことから維持工事の範囲では難しく、補助事業の導入を考えている。一昨年、湯谷宇山線は大きな災害で約2年間通行止めを行ったが、まだ数カ所で落石がある。林道なので、補助事業による防護施設や法面の手当てができない。安全対策は、湯谷宇山線は非常に不備が多いと言わざるを得ない。

また、8年から9年の調査は、1、2級路線で、その他路線は入っていない。実際、箇所数はその他路線が断然多い。ただ1、2級路線は、連担地に係している路線が多く、重要路線であるためそれを中心に点検をした。併せ、林道志君線、信喜線はバス路線であるため含めて調査した。



落石がたえない町道



佐竹 一夫 議員

町外在住職員について 町長の考えは

新規採用時に 町内への居住を推奨している



空き部屋のある町営住宅

問

町営住宅の空いているもの、古いものの、修理を要するものなどの現状を伺う。

また、耐用年数を過ぎたものがどのくらいあるか伺う。

町長 現在の住宅保有数は、合計271戸。その内、空き室が、52戸。うち、老朽化により政策的に空き室としているものが、27戸あるので、実質の空き室は25戸となっている。

現在の住宅供給数は、需要に對し足りている。住宅の管理計画は、長寿命化計画により用途廃止及び建て替えや改修の管理計画を立てているが、需要の見込みが減ってくるようであれば、住宅総数事態を減らすことも考

える。
また、かなりの戸数が耐用年数を過ぎていて、
要望 耐用年数が過ぎていて、事故や地震などで町の責任が問われる場合がある。条例による家賃の減免もあることから、新しい住宅への転居を勧奨していただきたい。

問

若者住宅申し込み時に、犬を飼うことはだめとされたが、子供の成長にとって、情緒安定、命の大切さを知る機会になる。

20年、25年が経ち、持ち家になるころには子供がいない。

条例規則等に定めがないことから、飼うことは出来ないか。

建設課長

基本的に、公営住宅において動物は飼えないことが一般的となっている。住宅は、同じ方がずっとそこに入居されている前提では考えていな

い。また、多くの方の利用を想定している。隣の家など動物の好き嫌いも考えられる。

ただし、若者定住住宅は、限定的に検討が必要と考える。

要望 若者定住住宅は誰でも入ればいいということではなく、3分の2以上は町外からの入居がないと、初期の目的にはならない。今後は考慮され募集していただきたい。

問

職員で町外に居住し、通勤しているものが14人いる。

町外へ住民税を納め、町は人口も減り、住民税も減ることとなる。特に課長級になると、50万円以上の住民税が減る。

居住地について規定はないが、考えを伺う

町長

居住移転の自由など法的な点に加え、指導等することは適当でないと考えている。

町外出身の新規採用職員等については、仕事を始めるにあたって、町内への居住を推奨しており、町営住宅に住んでいる職員もいる。

副町長

町外者に、美郷町に住んでもらいたいという気持ち



犬を飼うことが検討される若者定住住宅

ちは常に持っているが、根拠なしに指導することは難しい。

憲法も居住の自由を保障しており指導することは困難である。

意見

職員のモラル、考え方の問題である。ただ、在職中に町外へ家を建て、美郷町から出て行くことについては納得できない。



議員定数は12人 現状維持

平成25年第3回定例会において設置された議会改革特別委員会は

- ① 基本条例に関する事
 - ② 議会中継に関する事
 - ③ 議員定数に関する事
- の3件について、17回の委員会を開催し慎重に審査しました。

基本条例を3月議会で制定し、議会中継は6月議会から始めましたので、最後の議員定数について、審査結果を報告します。

美郷町議会の議員定数は、合併時に決定した14人により平成17年に選挙を行った後、平成21年の改選から現在の12人になっています。

平成25年には、実施した町民アンケート結果を受け、現状維持の12人の結論を出し現在に至っています。

議員定数は、人口による上限枠は撤廃され条例で定めることになっています。

民意の代表機関である議会の縮小が、民主政治の縮小になってはならないと思いますが、合理的な基準がないまま、削減が求め続け

られています。

【財政要因】

行財政改革の観点から、議会も予算を減らすべきだとの考えがありますが、定数削減や議会費の節減に努力しており、現在の議員定数は合併前の1町分の12人で、これ以上減らしても、住民の声が届かなくなるなど失うものが大きいと考えられています。

【横並び要因】

近隣や同規模の自治体も議員定数を減らしているからという理由ですが、近年は自治体の規模は同じでも議会活動の質に大きな格差が生じています。

議会改革に取り組み、議会基本条例を制定し、変って行こうとしている美郷町議会はどうなのでしょう。

【人口要因】

人口が減少しているから議員の数も減らすべきとの論です。

人口は減少しても議員の仕事は減ることにはならず、議会改革や住民から要望の強い、議会の情報

公開、説明責任や事業成果に対する責任と、議員の仕事は増大しています。

【不信要因】

一般論として役に立っていない議会というマイナスイメージが強いため、議論が議員定数を減らす方向に流れてしまいます。

議会改革を進めていく中で理解をいただくしかない課題と考えています。

【選挙要因】

住民の議員・議会への評価が低く、かつ待遇も悪いとなれば議員に出ようという人が少なくなり、定数割れとなる状況が、全国的には小規模町村で起こっています。

議会に関心を持っていただく取り組みが必要と考えます。

【議員や議会に対する評価】

議員や議会に対する評価が低いのは、制度的に中央からの莫大な情報と、強い権力を持つ町長に対し、議会は脇役でしかなく、さらに議会は自己改革を怠ってきた事や、議会の広聴・広報の在り方など、見えない

議会になっていたのでないかと思えます。

今、美郷町議会は議会基本条例を制定し、議会報告会や一般会議を通じて、住民の中へ積極的に飛び込み、住民と議論し、住民の参加してもらえらる議会をつくろうとしています。

議員と議員、町長と議員、町民と議員が討議し、積極的に政策・行財政のあり方を提言する必要があります。

議員数を減らすとこの課題に答えられないし、地域、男女、世代間の問題を反映・解決できなくなると考えます。

また、議員定数を行政の無駄を省く行政改革と同様に考えるべきではないと思

議員は片手間な仕事ではなく、専門的な知識や情報がないと、議会の使命のひとつである行政の監視はできないものと考えます。

平成21年に12人になって7年、任期中の議員ふたりの死亡により、通算で6年近くを11人の議員で務めてきました。

だからと言って、私たち

はこの人数が良いとは思っていません。

この間、委員会を改革し、審議を活発な討議ができる人数としました。

現在の定数は旧法で言う人口2000人以下の最低の議員数です。

美郷町議会は、基本条例を制定し、町民に開かれた議会、説明責任の果たせる議会に変貌しようとしています。

議会改革はまだ道半ばですが、町民の要望を汲み上げ、町政に反映させることを積極的に取り組みなければならぬ、大きな責任を感じております。

美郷町議会議員定数は、町長と議会が緊張感を持って町政発展を目指して相対峙し、より良い方向を導き出し、理想とする夢あふれる協働の町の実現のため、現状維持の12人のままとするものです。

以上、議会改革特別委員会の報告といたします。

議会改革特別委員会

委員長 山本幹雄

委員会視察報告

見えた!!

再生可能エネルギーを 利用した町造り

江津市 平成28年6月28日

空き家対策と再生可能エネルギー等の視察研修を先進地である江津市で行った。

三江線を使つての移動となり、議員、担当課長は最寄りの駅から乗車し、車内では存続のための話をしながら車窓からの眺めを楽しんでいた。

波子駅では、まちづくり活性化協議会の方の迎えを受け、ゲストハウスにおいて、「空き家利
用で地域づくり」の内容で、10年後を見据えた「住みたい・行きたい・帰りたい」の全員参加型の町づくりに取り組んでいる。定住対策や人口増には空き家対策が不可欠であり、町と外部との文

化の接点をつくり、帰省客、来訪者への対応が出来るよう古民家を利用したゲストハウス「波の音」

コミュニティセッションスペース「虎の穴」をつくったことなどの説明を受けた。



ゲストハウス波の音

午後からは、江津高野山風力発電所の視察を行った。

運営している企業局の

説明では、高さ80m、プロペラは45mで発電機は9台、発電容量は年間約3800万kWh、江津市の世帯数の約87%分を発電している。当日は、風速が5mであったが、かなりの音がした。風力が増すと音も比例し大きくなるとのことであった。



風車はドイツ製

続いて浅利町工業団地にある、合同会社しまね森林発電 木質バイオマス発電施設を視察した。

発電容量は年間約8万6000MWhで一般家庭2万3000世帯の消費電力に相当する。燃料は木質チップやPKS（やしがら）で1日当たり大型トラック30台分に当たる300tの木質チップに加え、やしがら100tを使用する。や

しからは自然災害などに

よって間伐材の入手が困難になった場合などに備え、燃料の安定供給に努めているとのことである。貯蔵庫のやしがらと木質チップは予備として置かれ、燃料はトラックダンパよりトラックから直接投入し、木質チップ・PKSバンカーからボイラーに供給、燃えかすはバグフィルターで濾過し灰となつて排出され、再利用されるとのことであった。発電は蒸気化し、タービンを回すもので、美郷町が計画するガス化発電ではなく比較はできないが、木質バイオマス発電の研修には十分なものであった。



木質バイオマス発電所

教育民生委員会

靴の並びに感動! この小さな積み重ねが力に

町内7施設を訪問 平成28年6月17日

保育所や小中学校、高齢者や障がい者施設等の町内施設を訪問した。

「おぞら」(障がいを持たれる方の、生活をサポートする施設)では、単調な外部仕事だけでなく、オリジナルの子供用神楽セットづくりの仕事もされており、自ら仕事を創造し、懸命に取り組みされている状況を視察、職員・利用者共に取り組む姿に感心した。

おおちと都賀の保育所では園児たちの歓声に元気をもらい、入所者は殆ど町内の方々という、養護老人ホーム「まほろば大和」では、「元気に暮らしてください」と励ますつもりが、今年百歳を迎えられる方から「若い人の力で美郷を頼む

でー」と、逆に叱咤激励を受けるなど、楽しいハプニングもあった。 邑智小学校と大和中学校ではタブレットの活用での授業を視察し、タブレットの活用では、「県内トップランナーの学校にする」という、邑智小学校長の力強い思いも聞かせていただき、生徒達の活用実態を見学した。

大和小学校の放課後児童クラブは、ミーティングルームを利用しての運営であった。驚いたことに玄関に並んだ靴が、花びらのごとく整然と美しく並んでおり、正しい振る舞いを実行している子供たちと、スタッフの指導に感心。美郷町の将来は明るいと感じた。視察であった。



靴を並べた様子

県内トップランナーを目指す。美郷町の将来は明るいと感じた。視察であった。

変革！ 議会報告会を開催

町内2会場において、議会報告会を開催しました。初めての試みにも関わらず総勢51人の参加をいただきました。

両会場からもたくさんの方の質問や意見があり、約2時間ではありましたが、参加者との熱気あふれる意見交換会ができたと感じています。次回はさらに活性化した議会報告会を目指してまいりますので、ご期待ください。
ありがとうございました



邑智会場
5月12日(木)午後7時から
みさと館 24人参加



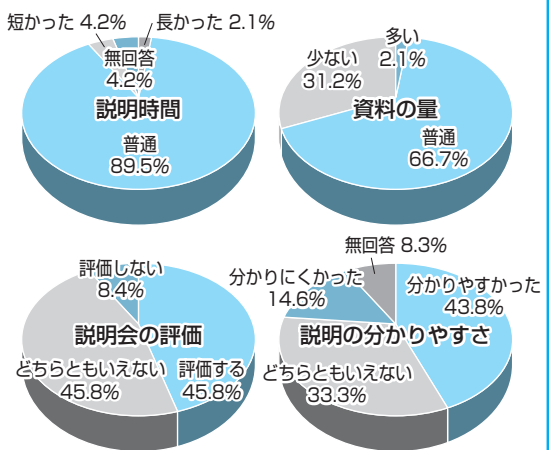
大和会場
5月13日(金)午後7時から
大和事務所 27人参加

■ 議会報告会意見

皆様からいただきましたご意見等は、今後の議会活動に活かしてまいりたいと思います。

- 議会報告会は、各自治会に出向いて開催する方が良い
 - 議員定数は来年が任期、どのように考えているか
 - 定数問題については、10月の補選を考えると結論を出してもいい時期である。要望書が出されてアンケート等も取られたわけであるが、定数は現行のままがいいと思う
 - 今までも企業に助成をしているが、雇用の場となっていないように感じる
 - 町が企画提案して、議会がそれを承認するといった状況になっており、ほとんど可決しているが、人口問題を議会提案をしたらどうか
 - 県内町村で基本条例が制定されているところがあるか
 - 補助事業について議員が検証していないのではないか
 - 老後の施設について、40人以上が入所待ちの状況にある。10万円程度で入所出来るよう公共施設を利用した老人施設を議員提案してはどうか
- これ以外にも町道の拡幅などの要望を受け、町長に報告し、後日現地視察も行いました。

当日のアンケート結果



議会活動報告 (H28年 4月～6月)

| 日付 | 場所 | 活動内容 | 日付 | 場所 | 活動内容 |
|-----------|----------------|---------------------------|-----------|--------------------|---------------------------|
| 4月 | | | | | |
| 1 | 美郷町役場 | 広報委員会 | 26 | 美郷町役場 | 国保運営協議会 |
| 6 | 美郷町役場 | 広報委員会 | 27 | 大田市 | 出雲・江津高規格道路建設促進期成同盟会総会 |
| 5 | 町内(美郷町役場) | 美郷町教職員着任式 | 27 | 大田市 | 国道375号(大田・美郷間)改良促進期成同盟会総会 |
| 11 | 町内(大和小・大和中学校) | 大和小・大和中学校入学式 | 29～31 | 東京都 | 全国正副議長研修会 |
| 12 | 美郷町役場 | 議会改革特別委員会 | 30 | 川本町(悠々ふるさと会館) | 邑智郡森林組合第28回通常総代会 |
| 12 | 美郷町役場 | 広報委員会 | 6月 | | |
| 20 | 町内(邑智中) | 町教育研究会総会 | 1 | 川本町(悠々ふるさと会館) | 邑智郡正副議長会 |
| 21 | 町内(みさと館) | 三江線改良利用促進期成同盟会総会 | 2 | 江津市(江津邑智消防組合 消防本部) | 江津邑智消防組合議会定例会 |
| 22 | 美郷町役場 | 吾川郡町村議会議長会視察 | 3 | 美郷町役場 | 議会改革特別委員会 |
| 5月 | | | | | |
| 2 | 美郷町役場 | 議会改革特別委員会 | 4 | 飯南町(本庁舎) | 飯南町役場本庁舎竣工記念式典 |
| 10 | 美郷町役場 | 町内行政視察 | 4 | 広島市(広島サンプラザ) | 己斐・美郷交流30周年記念祝賀会 |
| 11 | 美郷町役場 | 議会運営委員会 | 7～15 | 美郷町役場 | 第2回定例会 |
| 12 | 美郷町(みさと館) | 議会報告会 | 17 | 美郷町 | 教育民生委員会町内視察 |
| 13 | 美郷町(大和事務所) | 議会報告会 | 18 | 美郷町(みさと館) | 三江線改良利用促進期成同盟会臨時総会 |
| 17 | 江津市 | 江の川下流域治水期成同盟会総会 | 20 | 美郷町役場 | 広報委員会 |
| 17 | 三次市(グランラッセ1三次) | 国道375号(大田・三次間)改良促進期成同盟会総会 | 21 | 美郷町役場 | 岩手県柴波町議会視察 |
| 17 | 町内(みさと館) | 連合自治会長会 | 28 | 江津市 | 常任委員会合同視察 |
| 19～20 | 吉賀町 | 県議長会第1回臨時総会 | 29 | 美郷町役場 | 広報委員会 |
| 24 | 町内(商工会) | 美郷町商工会通常総会 | 30 | 美郷町役場 | 広報委員会 |

人材育成に活路とともに成長

長藤地区 合同会社 だいわもんど 高橋由美



合同会社 だいわもんどが、道の駅グリーンロード大和の指定管理を受託して、この春1年を迎えました。レストラン、産直市、売店の3つを軸に運営して

ですが、彼女には流通や食品加工の経験はありません。私も同様です。

した。人を育てなくては、会社も育ちません。そして、人材育成の基本的な

来ましたが、2年目となる今年度は、地元の資源を使った特産品の製造販売や、イベントの企画運営にも力を入れていかなくてはなりません。

これではいけないと、私達は定休日を利用して、スタッフとともに、レストランや他地域の道の駅、観光地などに出かけ、接客や販売する商品のラインナップについて勉強しています。

痛感しています。それは、日々の仕事の中で、あらゆる面でブレてしまっている自分自身への戒めです。こんな私が人材を育成していくのは憚られます。人を育てるなどと大それたことを言う前に、私自身がしっかりとした信念を持って取り組んでいなくてはなりません。

「葉草・葉樹の郷」を掲げる美郷町の協力を得て、4月より野草茶を製造販売する「茶業部」を正式に社内組織に加え、今年3月に着任した地域おこし協力隊です。彼女は、道の駅のレストランのサポートとともに、野草茶の原料となるエビス草やドクダミの生産、焙煎加工、販路の拡大等を担当します。



道の駅グリーンロード大和

今こうして、若い現場スタッフとともに、小さいながらも会社を運営していると、人を育てるということの重要性を知りません。

何かを、社員一同念頭におき、それを基本に様々な事案に取り組み、スタッフとともに成長していかなければと思う日々です。

実践者と話をする機会を得ることは難しく、リサーチで終わっている感が否めません。

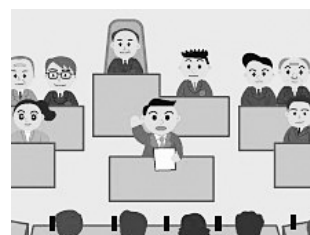
お客様が必要としている物は何かを、社員一同念頭におき、それを基本に様々な事案に取り組み、スタッフとともに成長していかなければと思う日々です。

シリーズ 第3回 議会 Q&A?!

Q. 質疑(議案質疑)と質問(一般質問)の違いは

A. 質疑(議案質疑)とは、本会議での議案の説明だけではわからなかったことを質問する行為です。質疑は簡明にすること、議題以外に及んではならないこと、賛否を加えたり内容が討論になってはならないことなどのルールがあります。

一方、質問(一般質問)とは、提出されている議案についてではなく、町政全般にかかわるさまざまなテーマについて、町の方針や町長の考え、事業の計画や詳細、効果など町民の生活に関わる多岐にわたった内容を問いただすことと、これに対する意見を言うことや提案をすることができます。町側は町民の代表者である議員の率直な質問に誠実に答えることで、間接的に町民の皆さんに行政の内容をお知らせしていることにもなるのです。



「おっや？」残念！聞けなかった
高校三年生！

6月25日、夏の風物詩の「別府ホタル祭り」が、別府公民館周辺を会場に町長を迎え盛大に開催された。

心配していた雨も上がり、まばらであったお客さんも、バルーンアートのアッキーとみさ坊が登場するころには、大勢の方が集まり、子供たちは、みさ坊とアッキーを取り巻き、風船があつという間に変身するたびに大きな歓声を上げていた。

それぞれの自治会や団体が工夫を凝らした屋台村、過去最多の12店舗が出店、焼き鳥、鶏のから揚げ、綿菓子、焼きそば、たこ焼き、フランクフルト、おにぎり、ばら寿司など腕を競つ



「船木かずや」さんの歌に、あの名曲を期待したのだが...



アッキーとみさ坊の登場に、子供たちのテンションは最高潮

た商品が並び、これにフリーマーケットも参加し花を添えていた。ビール・ドジョウのから揚げ・ヤマメの塩焼きなどを手に、行ったり来たり、懐かしい顔を見ては「久しぶり、元気」と声を掛け、ビールで乾杯する姿があちこちにあった。

今年テレビで開催を知り参加した人も多く、近隣から懐かしいホタルを見に来た人は過去最高になり、駐車場が不足する事態に主催者側は慌てていた。

コンサートが始まった。歌手の紹介「ふなきかずやさんです」「おっや？」残念！高校三年生は聞けない「船木かずやさん」だっ

た。かずやさんのトークと演奏でお客さんと一体となり、あつという間に時間は経過し、最後はダンス&ダンスで、前田・石田コンビのキレの良いダンスで最高の盛り上がりとなった。

あまりの出人に食べ物売り切れ、遅く来た人はお腹がすいたと、ガツクリ肩を落としていた。

ほたる観賞は時期が遅く残念ながら見ることはできなかったため、来年は6月上旬に開催したらとの声が上がっていた。

公民館内では最後のイベント、地元地頭所神楽団による「恵比寿の鯛釣り」で会場が一体となり盛り上がっていた。

今年も楽しい別府ほたる祭りであった。 岩根記



祭りの世話をされる方々の熱意が、この人出の多さに表れている

開かれた議会

議会放映が開始されました

身近な議会

平成28年度定例会動画

議会中継

美郷町議会

美郷町ホームページ

パソコンやスマートフォンからも録画が見られます



放映の様子

生放送が見れる場所

- みさと館
- 大和事務所
- 交流センター (沢谷・君谷・都賀行・比之宮の4か所)
- 浜原隣保館

三江線存続には、まずは乗ることだということで、議会開催中は利用に心がけている。

車窓から眺めると、線路が我々の身近にあることが良くわかる。身近にあるだけに、もし廃線になるとなると感じている。

クズや有害植物が繁茂すれば、田畑の病虫害の巣になり、イノシシや猿の餌場や身を隠す場所となれば、獣害被害はいつそう深刻な問題になるだろう。

また、地域の景観は害され、観光面でも大きなマイナスとなり、身近な生活空間に放置される施設や樹木が、大きな脅威になることはまちがない。

先日、いつもの利用者の方が「私はバス利用も可能なのだが、料金が倍以上になり、パートの身としては、三江線の廃止は生活にかかわる問題」と話され、いつも通り料金を運賃箱に入れて、「ありがとうございます」と運転手の方に言葉をかけて降車された。

三江線をたよとする利用者の、生の声と感謝の言葉を聴き、存続への気持ち新たにしたい。

利用して色々分かる気づきが現場にはある。「事件は現場で起きている、会議室じゃない！」存廃問題に「おどる路線」の利用促進が望まれる。(藤原記)

編集後記